

# 障害のある方と同居のご家族のみなさまへ

～新型コロナウイルス感染症診断のためのPCR検査を受ける場合の対応～

令和2年10月

- ①ご家族（または支援者）が、ご自身に新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある等で、感染症を診断するためのPCR検査を受ける場合

ご家族（または支援者）と同居されている障害のある方は、感染の疑いがあるため、同時に検査を受けること（同時検査）ができます。

※障害のある方が発熱などの症状があり、感染の疑いがある場合の同居のご家族の同時検査も同様の取扱いです

- ②ご家族（または支援者）は、かかりつけ医または新型コロナ・発熱患者受診相談窓口（旧帰国者・接触者相談センター）に、同居に障害のある方がいることを伝え同時検査の希望を申し出てください。

※検査当日に同時検査の受付はできません。必ず事前にお申し出ください。

※新型コロナ・発熱患者受診相談窓口  
電話 0742-27-1132  
FAX 0742-27-8565

- ③同時検査を受ける場合は、奈良市役所障がい福祉課と利用する障害福祉サービス事業所等にも連絡する。

- ④検査結果が出たら、奈良市役所障がい福祉課と、利用している障害福祉サービス事業所等に連絡し、障害のある方の今後の支援について相談する。

【お問い合わせ先】奈良市役所 障がい福祉課

電話 0742-34-4593

FAX 0742-34-5080

E-mail shougai-fukushi@city.nara.lg.jp

※土日祝、夜間及び緊急時は、0742-34-1111（代表）